

個人さまに対する請求書類（「生命・身体的損害に係る賠償」）の発送について

2025 年 5 月 28 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島県および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2025 年 3 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日まで（原則 3 ヶ月単位）
- ・ご請求受付開始：2025 年 6 月 1 日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害によって就労不能損害を被られている方につきましても、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

以 上

<原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>
福島原子力補償相談室（コールセンター）
電話番号：0120-926-404
受付時間：午前 9 時～午後 7 時（月～金 [除く休祝日]）
午前 9 時～午後 5 時（土・日・休祝日）
